

法人 SNS 運用ガイドライン

1 目的

本ガイドラインは、社会福祉法人ハッピーネット（以下、「法人」という。）の公式 SNS アカウント（以下、「公式 SNS」という）の運用に関する事項について定めます。

2 基本方針

公式 SNS は、法人の業務、取り組み、行事の更新情報を速やかに発信する事を通じ、法人の活動に対する理解、共感を深めていただくことを目的とします。

3 運用する SNS 種類

当法人では以下の SNS を運用します。

- ・ Twitter
- ・ Ameba Blog
- ・ YouTube
- ・ LINE
- ・ Instagram

4 コメントについて

- （1）法人が専ら情報発信を行うものとし、原則として返信やフォローは行いません。
- （2）以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロックを行います。
 - ・ 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
 - ・ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
 - ・ 政治、宗教活動を目的とするもの
 - ・ 著作権、商標権、肖像権など当省または第三者の知的所有権を侵害するもの
 - ・ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
 - ・ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
 - ・ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
 - ・ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
 - ・ 本人の了承なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
 - ・ 他のユーザー、第三者等になりすますもの

- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・法人の発信する内容の一部又は全部を可変するもの
- ・法人の発信する内容に関係ないもの
- ・その他、法人が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

5. 免責事項

- (1) 公式 SNS の掲載情報の正確性について万全を期しておりますが、法人はユーザーが公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 法人は、ユーザーにより投稿された公式 SNS に対する、「リプライ」、「リツイート」、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- (3) 法人は、公式 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権は、当該投稿を行ったユーザー本人に 帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは法人に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、法人に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

6. 著作権について

公式 SNS の内容について、私的使用または引用等著作権上認められた行為を除き、法人に無断で転載等を行うことはできません。尚、引用等を行う際は、適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7. ガイドラインの周知・改定等

本ガイドラインの内容は法人 HP に掲載し、内容を改定する際は経営企画室が起案し、経営会議での報告をもって行うものとします。

附則

本ガイドラインは 2020 年 2 月 17 日から施行する。

附則

本ガイドラインは 2020 年 6 月 10 日から施行する。

附則

本ガイドラインは 2021 年 1 月 27 日から施行する。